

制度導入のメリット

メリット1 提供を後押し

貴社従業員の方が患者さんと適合した場合、本制度があることで上司や同僚など周囲の理解が得られやすくなり、安心して提供することができます。提供ドナーが出る確率は、数千人規模の会社で数年に1人程度です。

メリット2 企業の CSR 活動の推進

厚生労働省が推奨する特別な休暇制度の一つであり、社内外に社会貢献の姿勢を示すことができます。

制度導入にあたり

提供に必要な入通院を証明する書類は骨髄バンクから発行します。

「ボランティア休暇」など既存の特別休暇を、代替適用するという導入方法もあります。

例えば、提供に必要な総日数のうち3日をドナー休暇として設定、残りを通常の有給休暇とするなどの「部分導入」からでもご検討ください。

ドナー休暇制度の紹介ページ

詳しくはこちらをご覧ください。
導入企業なども記載しています。



<https://www.jmdp.or.jp/donation/donorsupport/donorleave.html>

ドナーの声



適合して会社に相談した時、ドナー休暇制度を紹介されて申請した。有給休暇が少なかったもので、とても助かった。 【製造業】



提供の際に自分の有給休暇を10日ほど使った。社内で次の適合ドナーが出た時、大変さを軽減できればと担当部署に働きかけて制度が導入された。 【サービス業】

企業の声



労組から社会貢献策の一つとして導入提案があった。ワークライフバランスを考える中で、社員の自己実現や意識向上につながると考えている。 【製造業】



東日本大震災を契機にボランティア休暇など様々な社会貢献を検討している時に（ドナーに適合した）社員から相談があった。制度導入は当該職員の提供後だったが、社会的意義に鑑み遡及して適用した。

【サービス業】

お問い合わせ先

ご不明点は、下記までご照会ください。既に導入済、もしくは導入が決まりましたらご一報願います。当法人HPに導入企業として掲載いたします。

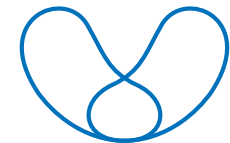
公益財団法人日本骨髄バンク

広報渉外部 ドナー休暇制度担当

電話：03-5280-1789(平日9時～17時30分)

メール：kouhou@jmdp.or.jp

ドナー休暇制度 導入のお願い



日本骨髄バンク

公益財団法人日本骨髄バンク

<https://www.jmdp.or.jp>

日本骨髄バンクは、白血病などの血液疾患により「骨髄移植」などの治療が必要な患者さんと、それを提供するドナーとを繋ぐための公的事業を行っています。

まずは知ってほしい、 ドナー休暇制度のこと。

骨髄などの移植には ドナーの協力が必要です

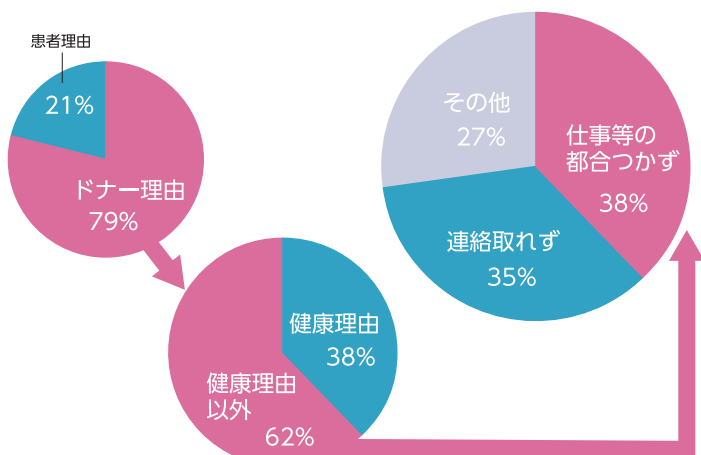
白血病などの治療には、骨髄移植、末梢血幹細胞移植などが有効とされ、それらを提供してくれるドナーが必要です。

移植を希望する患者さんは毎年2千人近くいますが、実際には希望する患者さんの約半数しか移植を受けられていません。

提供したくても、仕事を休むことができず、提供を断念するドナー候補者が多くいることが、大きな要因になっています。

ドナーになるには 職場の理解が必要です

【ドナー候補者との調整が終了した理由の内訳】



2023年度、当法人調べ

ドナー休暇制度導入のお願い

ドナーとして提供いただくには、2～4か月の間に10日間程度、平日の日中に検査や入院のために医療施設にお越しいただくことになります。

ドナーが安心して提供に進めるよう、有給休暇を使わず、会社が特別休暇として認めるドナー休暇制度の導入をご検討ください。

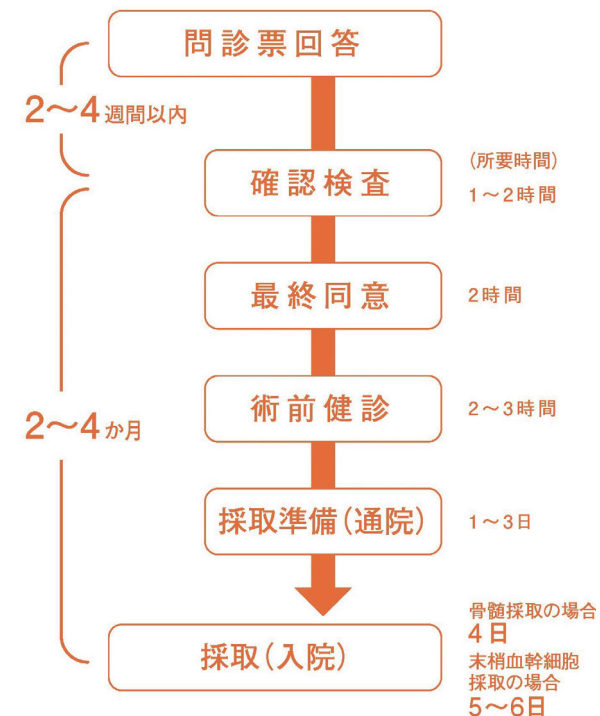
現在、制度を導入している企業はまだ900社ほどです。企業の皆さまのご協力が、移植を待つ患者さんの救命につながります。

人事・労務ご担当の方へ

制度導入をご案内している
動画（6分）をご覧ください。



患者さんとの適合から 提供までの流れ



※ドナーに選ばれてから提供まで、2～4か月かかります。
※提供後には、術後健診（通院）もあります。

ドナー登録できる方

- 骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方
- 年齢が18歳以上、54歳以下で健康状態が良好な方
- 体重が男性45kg以上／女性40kg以上の方
- 提供できる年齢は20歳以上、55歳以下です
- 提供にあたっては家族の同意が必要です

